

東日本高速道路株式会社
令和7・8年度
競争参加資格審査受付のご案内
【調査等】

令和6年10月1日

東日本高速道路株式会社

あなたに、ベスト・ウェイ。



目次

東日本高速道路株式会社	0
第1編 令和7・8年度競争参加資格審査について	2
1. 競争参加資格審査について	2
2. 令和7・8年度競争参加資格について	2
3. 資格審査の申請ができない方	2
第2編 定期受付	3
1. 定期受付とは	3
2. 定期受付の申請方法	3
3. インターネット方式で対応していない申請	3
第3編 随時受付	4
1. 随時受付とは	4
2. 随時受付の留意事項	5
3. 申請書作成にあたって	5
4. 随時受付の申請先	6
5. 申請に必要な書類と注意点	6
(1) 法人・個人事業者、事業協同組合の申請方法	6
(2) 合併等により設立された会社の申請方法	14
(3) 資格認定後の業種区分追加の申請方法	18
(4) その他の申請方法	18
第4編 その他留意事項	19
申請書記載の内容に変更が生じた場合について	19

第1編 令和7・8年度競争参加資格審査について

1. 競争参加資格審査について

- ◆ 当社の事業は公共性の高い事業であることから、入札・契約の手続については公平性・透明性の確保が必要です。
- ◆ 当社が発注する調査等はその内容が多岐に渡っており、業務等の規模・内容に応じて、多数の設計業者等の中から確実な履行能力を有する競争参加者を公正かつ効率的に選定するため、競争参加資格審査を行っています。
- ◆ 当社の競争参加資格審査の詳細は、ホームページ（<https://www.e-nexco.co.jp/bids/stipulation/>）にて公表している令和7・8年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領をご確認ください。

2. 令和7・8年度競争参加資格について

- ◆ 令和7・8年度において、当社が発注する調査等の入札手続に参加を希望される方は、あらかじめ『令和7・8年度競争参加資格審査』の申請を行い、認定を受けている必要があります。
- ◆ 認定された資格の取下げは、申請者の自由です。ただし、当該取消の日から令和9年3月31日までの間、当該者の同工種における再度の審査及び認定は行いませんので、ご注意ください。
※合併や分割等の手続きを伴う場合は、この限りではありません。
- ◆ 認定通知書の発行及び通知は行っておりませんので、競争参加資格の登録状況・業者コードは、当社ホームページ『有資格者名簿（情報検索システム）』よりご確認ください。
(https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search_service)

3. 資格審査の申請ができない方

次の欠格要件に該当する方は、申請書類を提出できません。申請書類を提出いただいても、資格認定いたしません。

≪欠格要件≫

- ◆ 次の各号の一に該当すると認められ、その事実が明らかになった日から2年を経過していない者。
 - 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした個人又は法人（当該行為をした法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。以下、本項において同じ。）
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した個人又は法人
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた個人又は法人
 - 四 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた個人又は法人
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった個人又は法人
 - 六 会社に提出した書類に虚偽の記載をした個人又は法人
 - 七 その他会社に著しい損害を与えた個人又は法人
 - 八 前各号の一に該当する個人又は法人を、その該当する事実のあった日から2年以内に、会社との契約において使用した個人又は法人
- ◆ 次の各号の一に該当する者。
 - 一 会社と重大な利害の対立があり、かつその態様からみて契約の相手方として不相当であると認められる個人又は法人
 - 二 前号又は前項各号の一に該当する個人又は法人を、会社との契約において使用しようとする個人又は法人（当該行為をしようとする法人のほか、当該個人に対する使用者責任を負う法人を含む。）
- ◆ 申請書類または資格審査申請用データの重要な事項について虚偽の記載をし、または重要な事実について記載をしなかった者。
- ◆ 競争参加資格審査申請に伴う「不正行為等防止約款」に同意しない者
- ◆ 競争参加資格審査申請書類の内容に同意しない者
- ◆ 営業に関し、法令上必要な資格を有していない者。

第 2 編 定期受付

1. 定期受付とは

- ◆ 定期受付とは、令和 7 年 4 月 1 日から有効となる競争参加資格の認定を行うため、一定の期間を設け、その期間中に申請を受け付けることをいいます。（定期受付期間後の申請については「第 3 編 随時受付」を参照してください）
- ◆ 申請方法は原則、インターネット方式による申請受付をします。（インターネット方式で対応していない申請については、本編の「3. インターネット方式で対応していない申請」を参照してください。）

受付方法	受付期間等
インターネット方式	【パスワード発行申請受付期間】 ※インターネット申請前に必ずパスワード申請を行ってください。 令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 6 年 12 月 27 日（金）
	【納税証明書の送信】 令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 7 年 1 月 15 日（水）
	【申請書データ受付期間】 令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 7 年 1 月 15 日（水）
	【認定日】 令和 7 年 4 月 1 日（火）

2. 定期受付の申請方法

インターネット一元受付専用ホームページから申請をしてください。

インターネット一元受付専用ホームページ URL	
調査等	https://www.pqrc.mlit.go.jp
手引き	https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html

お問合せ先：一元受付ヘルプデスク	
【電話番号】	03-5542-0355（調査等）
【開設期間】	令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 7 年 1 月 15 日（水）
【受付時間】	9：00～17：00 （ただし土日、祝日及び年末年始（12月29日（日）～1月3日（金）を除く。）

3. インターネット方式で対応していない申請

次のいずれかに該当する場合は、インターネット方式を利用することはできません。弊社に資格申請を行う場合は申請書類とともに弊社専用メール（shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp）宛て送付してください。

なお、申請書類については「第 3 編 随時受付」を参照してください。

- ◆ 合併等により新たに設立された会社等で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）
- ◆ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再審査を受けていない場合
- ◆ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再審査を受けていない場合

第3編 随時受付

1. 随時受付とは

- ◆ 随時受付とは、定期受付期間終了後に受付を開始し、令和7年5月から原則毎月1回、認定手続きを実施することをいいます。原則として、毎月15日までに受領した申請は翌月1日に認定します。
- ◆ 随時受付の最初の認定日は、令和7年5月1日（木）の予定です。

受付方法	受付期間等
電子メール方式	<p>【受付期間】 令和7年2月3日（月）～令和8年12月15日（火） ※令和8年12月15日（火）までに当社が受領し、かつ、書類の不備がないものに限りま。</p> <p>【認定日】 令和7年2月3日（月）～令和7年4月15日（火）までに受領した申請は、審査のうえ下記の認定日とします。 <u>⇒ 令和7年5月1日（木）認定（予定）</u> 以降、<u>毎月15日までに受領した申請は、審査のうえ翌月1日に認定します。</u> （例）令和7年4月16日（水）～令和7年5月15日（木）までの受領書類 ⇒令和7年6月1日（日）認定（予定）</p>

※現在公告中の案件に参加するために、至急競争参加資格の認定が必要な場合や、上記の随時受付の受付期間後に、入札参加希望のための新規認定や合併等による再認定が必要な方については、別途対応させていただく場合がございます。下記の確認事項をご用意のうえ、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

【問い合わせに必要な確認事項】

- ①参加を希望する入札案件名及び入札公告日
- ②令和7・8年度競争参加資格審査申請書の提出可能日

お問合せ先
東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課（資格審査担当） ◆ E-mail : shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp （お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。） ◆ TEL : 03-3506-0214（直通） （受付時間 平日 9：00～12：00、13：00～17：00）

2. 随時受付の留意事項

- ◆ 随時受付は、原則として、電子メールでの申請受付とします。申請先は下記 3.に記載のとおりです。
- ◆ 随時受付で申請をされる方は、認定期間内、必ず申請書類一式の写しを保管しておいてください。
- ◆ 申請書を受領した旨の返信は行いません。
- ◆ 申請書類及び添付書類に記載されている事項については、競争参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはありません。ただし、申請書（様式 3-1）に記載されたメールアドレス宛てに入札指名通知やその他の連絡を行うことがありますので、その旨ご了承ください。

3. 申請書作成にあたって

- ◆ 申請の際には、当社専用の様式を使用してください。※申請書への押印は不要です。

【申請書類の入手方法】

NEXCO 東日本のホームページから申請書類をダウンロードしてください。

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/r7r81.html>

- ◆ 申請書の記載事項の基準日は、競争参加資格審査の申請をしようとする日の直前の事業年度終了日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とします。
- ◆ 行政書士等が申請者に代わって申請する場合は、必ず委任状を添付のうえ、申請してください。
- ◆ 株式会社等、法人の種類は下記の略号を使用してください。

略号	種類	略号	種類	略号	種類
(株)	株式会社	(名)	合名会社	(企)	企業組合
(有)	有限会社	(同)	協同組合	(合)	合同会社
(資)	合資会社	(業)	協業組合	(責)	有限責任事業組合
(一財)	一般財団法人	(一社)	一般社団法人	(公財)	公益財団法人
(公社)	公益社団法人	(特財)	特例財団法人	(特社)	特例社団法人

- ◆ 下記の業種区分（業務内容）について、資格登録を申請する場合には、下記の登録証明書を提出してください。

申請を希望する業種区分	必要な登録証明書
測量	測量業者登録証明書（申請書提出時から3ヶ月以内のもの）
建築設計	建築士事務所登録証明書（申請書提出時から3ヶ月以内のもの）

- ◆ 国土交通大臣に提出した『測量法第 55 条の 8 の規定に基づく書類の写し』を提出していただければ、「様式 3-5（営業所一覧表）」、登記事項証明書の写し、測量業者登録証明書の写し、及び財務諸表類の写しの提出を省略できます。
- ◆ 建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による登録をうけている方は、各登録規程に定められている『現況報告書の副本の写し』を提出していただければ、「様式 3-5（営業所一覧表）」、登記事項証明書の写し及び財務諸表類の写しの提出を省略できます。なお、提出する現況報告書（副本）の写しは、国土交通省大臣に提出し、その確認印を受けたものでなければなりません。
- ◆ 財務諸表類は、申請日直前の事業年度分の財務諸表（2 年分）を提出してください。

申請者種別	提出書類
法人	貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類又は株主資本等変動計算書
個人	貸借対照表、損益計算書

- ◆ 納税証明書の写しは、申請をする日の **3ヶ月以内の日付のもの** でなければなりません。また、未納税額の記載がある場合には、納税済みを証明する領収書等を添付してください。

申請者種別	提出書類
法人	「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3またはその3の3)
個人	「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納の税額がないことの証明書 (国税通則法施行規則別紙第9号書式その3またはその3の2)

4. 随時受付の申請先

- ◆ 随時受付の申請先は、以下のとおりです。

東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (資格審査担当)

■ 申請受付メールアドレス：shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp

※申請時のメールの件名には『令和7・8年度資格審査申請』と記載してください。

※申請書類は **PDF形式で1つのファイルにまとめてください。**

※添付書類のデータサイズが **15MBを超える場合、受付側でメールを受信できません。**

15MBを超える場合は、添付書類を複数メールに分けて提出してください。

5. 申請に必要な書類と注意点

(1) 法人・個人事業者、事業協同組合の申請方法

書 類	備 考
① 競争参加資格審査申請書 (調査等) 【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】	
② 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し	
③ 登記事項証明書の写し (法人の申請の場合のみ)	
④ 納税証明書の写し	
⑤ 財務諸表類	
⑥ 委任状【様式 8】	行政書士等が代理申請を行う場合のみ

※上記の順に **PDF形式で1つのファイルにまとめてください。**

◆ 様式 3-1 の記載に関する補足

様式3-1 [令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用]

01 区分 1: 新規 2: 更新 3: 業種追加
4: 資格追加 5: 合併等

02 業者コード 1000123456

「新規」「合併等」以外の場合は、必ず10桁の業者コードを記入

○印を忘れずにつける

競争参加資格審査申請書(調査等)

令和7・8年度において、貴社で行われる調査等の契約に係る競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。
なお、以下のとおり宣言するとともに、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。
・令和7・8年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領(以下、「要領」という。)第7条に定める欠格要件に該当しないこと。

令和 年 月 日 提出日(メール送信日)を記入

東日本高速道路株式会社 殿

03 本社(店)郵便番号 123 - 1234 04 法人番号 1234567890123

フリガナ トヨカスミセキ

05 本社(店)住所 東京都千代田区霞が関3-3-2

フリガナ ヒカシホシコウソウトウロ

06 商号又は名称 東日本高速道路株式会社

07 役職 代表取締役社長

フリガナ コウソウシロウ 担当者氏名 高速 次郎

代表者氏名 高速 太郎 08 担当者電話番号 080-1234-5678

09 本社(店)電話番号 03-1234-5678 10 担当者電話番号 (内線番号)

11 本社(店)FAX番号 03-2345-6789 12 電子入札用ICカードの登録番号

13 メールアドレス e-nexco@nexco.co.jp

(14 代理申請時使用欄)
14 申請代理人 申請代理人郵便番号 申請代理人住所 申請代理人電話番号
申請代理人氏名

15 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	〇〇号	R2年10月1日	建築士事務所	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
地質調査業者	号	年 月 日	補償コンサルタント	〇〇号	R2年10月1日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
土地家屋調査士	号	年 月 日		号	年 月 日	計量証明事業者	号	年 月 日

項目	記載内容
01 区分	<p>下記のうち、該当する区分を選択(又は記入)してください。</p> <p>1:新規 ⇒ 当社(日本道路公団時代を含む)に対し資格審査申請を初めて行う場合</p> <p>2:更新 ⇒ 過去に一度でも当社(日本道路公団時代を含む)の資格登録を行ったことがある場合</p> <p>3:工種追加 ⇒ 登録業種を追加したい場合</p> <p>4:資格追加 ⇒ 工事では登録済で、調査等についても登録を希望する場合</p> <p>5:合併等 ⇒ 合併等により新たに申請を行う場合</p>
02 業者コード	<p>・当社ホームページの有資格者情報検索システムにて10桁の番号を確認し、記載してください。</p> <p>・業者コードがわからない場合は、お問い合わせください。</p> <p>※01で『新規』『合併等』を選択した方は、記載不要です。</p>
03 本社(店)郵便番号	本社(店)所在地の郵便番号を記載してください。
04 法人番号	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号(13桁)を記入してください。
05 本社(店)住所	<p>・本社(店)所在地の住所を記載してください。なお、ビル名や階数の記載は不要です。</p> <p>・フリガナの欄は、カタカナで記載してください。</p> <p>・都道府県名については、フリガナは記載しないでください。</p> <p>・丁目、番地は、「- (ハイフン)」により省略して記載してください。</p>

06	商号又は名称	<ul style="list-style-type: none"> ・商号又は名称を記載してください。 ・法人の種類を表す文字は、「(株)」のように記入してください。 ・株式会社等法人の種類を表す略号については、フリガナは入力しないでください。 	
07	役職	代表者の役職を記載してください。	
	代表者氏名	氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。	
08	担当者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当方からの、当該申請についての質問に答えられる方）を必ず記入してください。 ・氏名（フリガナ含む。）については、姓と名前との間は1文字空けてください。 	
09	本社（店）電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・本社（店）の電話番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（）は用いないでください。） 	
10	担当者電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の職員のうち申請内容を把握している方（当該申請についての質問に答えられる方）の電話番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（）は用いないでください。） 	
11	本社（店）FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・本社（店）のFAX番号を記載してください。 ・市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（）は用いないでください。） 	
13	メールアドレス	契約を担当する部署のメールアドレスを記載してください。この欄に記載されたメールアドレス宛に入札指名通知やその他の連絡を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。	
14	申請代理人	行政書士等が申請者に代わり代理で申請する場合に記載してください。	
15	登録を受けている事業	次の区分に従い、それぞれ該当する場合に記載してください。	
		測量業者	測量法（昭和24年法律第188号）55条による登録を受けている場合
		建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けている場合
		建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録を受けている場合
		地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録を受けている場合
		補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録を受けている場合
		不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条による登録を受けている場合
		土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録を受けている場合（土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記載する。）
計量証明事業者	計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録を受けている場合		

◆ 様式 3-2 の記載に関する補足

様式3-2【令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用】
 業者コード 1000123456 商号又は名称 東日本高速道路㈱

16 調査等実績高 **忘れずに記入**

① 競争参加資格希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の年間平均実績高 (千円)	⑤ 申請希望
	年月から年月まで (千円)	令和4年4月から令和5年3月まで (千円)	年月から年月まで (千円)	令和5年4月から令和6年3月まで (千円)		
測量		300		600	450	○
地質・土質調査					0	
環境関連調査					0	
維持修繕調査					0	
道路設計					0	
橋梁設計					0	
トンネル設計					0	
その他土木設計					0	
建築設計					0	
施設設備設計					0	
土木施工管理					0	
補償関連業務		500		700	600	○
図面・調査作成					0	
経済調査					0	
希望しない調査等の実績高					0	
合計	0	800	0	1300	1050	希望業種数:2

合計欄は各年度の財務諸表に記載されている「売上高」の範囲内となっているか確認

1 調査等実績高については、消費税を含まない金額を記載すること。
 2 【申請区分が「業種追加」以外の場合】申請を希望する業種について、最右部(「⑤申請希望」欄)に「○」を記入してください。
 【申請区分が「業種追加」の場合】最右部(「⑤申請希望」欄)に、既認定業種には「○」を、今回追加を希望する業種には「△」を記入してください。

項目	記載内容
16 調査等実績高	<ul style="list-style-type: none"> ・「② 直前2年度分決算」及び「③ 直前1年度分決算」及び「④ 直前2か年間の年間平均実績高」の各欄には、「① 競争参加資格希望業種区分」の各業種のうち、認定を希望する業種についてのみ記載してください。 ・測量等実績高のうち、認定を希望する業種以外の業種の実績高は「その他」の欄にその額を記載し、実績がない業種を希望する場合には「0」を記載してください。
②直前2年度分決算	<ul style="list-style-type: none"> ・直前1年度分決算の前の1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。 ・決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。 ・合計欄(最下段)は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。

③直前1年度 分決算	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において確定した決算を含む過去1年間の決算に基づき、業種区分ごとの実績高を記入してください。 決算が1事業年度1回の場合には、当該左右欄のうち右欄のみに記載してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。 合計欄（最下段）は添付していただく財務諸表に記載されている『売上高』を超えない範囲としてください。
④直前2ヶ年 間の年間平均 実績高	<ul style="list-style-type: none"> ②と③の両決算に基づき算定した年間平均実績高を右詰めで記入してください。（両決算の合計を2で除して得た数値を記入） ※合計欄には縦の金額の合計を記入してください。 ※消費税を含まない額を記入してください。 ※千円未満は四捨五入してください。
⑤申請希望	<ul style="list-style-type: none"> 申請を希望する業種区分に「○」を記入してください。 当該列「合計欄」には、申請を希望する業種の数（「○」印を付した数）が反映されていることをご確認ください。

◆ 様式 3-3 の記載に関する補足

様式3-3 [令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用]

業者コード 1000123456 商号又は名称 東日本高速道路物

17 建設コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門

建設コンサルタント業務																	補償コンサルタント業務				計量証明事業													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
港湾・砂浜防岸及	空港及び	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び	上下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び	地質	基礎及び	コンクリート	舗装及び	トンネル	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	特殊補償・	事業損失	補償関連	総合補償	濃度測定 (大気)	濃度測定 (水土壌)	普任レベル	振動加速度	特定濃度

18 区分 直前決算時 (千円)

自己資本額	(1) (うち外国資本) 株主資本	
	(2) 評価・換算差額等	
	(3) 新株予約権	
	(4) 計(P)	

19 損益計算書 税引前当期利益(千円)(S)

20 貸借対照表

	(1) 流動資産(千円)(m)	
	(2) 流動負債(千円)(n)	
	(3) 固定資産(千円)(O)	
	(4) 総資本額(千円)(R)	

21 経営比率

(1) 総資本純利益率 (S/R×100)	(%)
(2) 流動比率 (m/n×100)	(%)
(3) 自己資本固定比率 (P/Q×100)	(%)

22 外資状況

1 外国籍会社	3 日本国籍会社
[国名: _____]	[国名: _____]
2 日本国籍会社	(外資比率: %)
[国名: _____]	[国名: _____]
(外資比率: 100%)	(外資比率: %)

23 営業年数等

① 創業年月日	年 月 日
② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
③ 現組織への変更	年 月 日
④ 営業年数	10 年

24 常勤職員の数 (人)

(1) 技術職員	(2) 事務職員	(3) その他の職員	(4) 計	(5) 役員等
			20	

・該当する登録部門に○印をつける
・○印をつけた業務に対応する「登録証明書」を添付

項目		記載内容
17	建設コンサルタント及び 補償コンサルタント登 録業者並びに計量証 明事業者の登録部門	様式 3-1「15 登録を受けている事業」において、『建設コンサルタント』『補償コンサルタント』『計量証明事業』に記入がある場合には、該当する登録部門の数字部に「○」印を付してください。
22	外資状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業（日本国籍会社を含む）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3のいずれか）に「○」印を付するとともに、[] 内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載してください。 ・「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいいます。
23	営業年数等	<ul style="list-style-type: none"> ・①②③は記入不要です。 ・「④ 営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）までの期間から、当該事業で中断した期間を排除した期間（1年未満の端数は、これを切り捨てる。）を右詰めで記載してください。 ※組織変更、家業相続等が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。 ※吸収合併の場合には、存続会社の営業年数とし、新設合併の場合は消滅会社の営業年数の算術平均により得た値によるものとします。
24	常勤職員の数	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準日（提出された財務諸表等の決算日）において常時雇用している役職員のうち、専ら調査等業務に従事している職員の数の合計を右詰めで記載してください。 ・工事・調査等を営んでいる者が申請する場合には、専ら工事に従事する者ははずしてカウントしてください。 ※自社の常勤役員数のみを記載し、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等はカウントしないでください。

◆ 様式 3-4 の記載に関する補足

様式3-4 【令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用】

番号コード 1000123456 商号又は名称 東日本高速道路㈱

23 有資格者数(人)

資格名称	人数	資格名称	人数	資格名称	人数	資格名称	人数
1 機械-機械設計	48	機械部門 加工・生産システム及び産業機械	48	95 電気工事士-第一種		143 公共用地籍調査	
2 機械-材料強度・信頼性	49	電気電子部門 電力・エネルギーシステム	49	96 APECエンジニア		144 伝送交換主任技術者	
3 機械-機械ダイナミクス・制御	50	電気電子部門 電気応用	50	97 RCCM 河川・砂防及び海岸・海洋部門		145 第二種伝送交換主任技術者(注:旧資格)	
4 機械-熱・動力エネルギー機器	51	電気電子部門 電子応用	51	98 RCCM 港湾及び空港部門		146 幹路主任技術者	
5 機械-流体機器	52	電気電子部門 情報通信	52	99 RCCM 電力土木部門		147 第一級CATV技術者	
6 機械-加工・生産システム及び産業機械	53	電気電子部門 電気設備	53	100 RCCM 道路部門		148 第二級CATV技術者	
7 電気電子-電力・エネルギーシステム	54	建設部門 土質及び基礎	54	101 RCCM 鉄道部門		149 第一級総合無線通信士	
8 電気電子-電気応用	55	建設部門 鋼構造及びコンクリート	55	102 RCCM 上水道及び工業用水道部門		150 第二級総合無線通信士	
9 電気電子-電子応用	56	建設部門 都市及び地方計画	56	103 RCCM 下水道部門		151 第一級陸上無線技術士	
10 電気電子-情報通信	57	建設部門 河川・砂防及び海岸・海洋	57	104 RCCM 農業土木部門		152 第二級陸上無線技術士	
11 電気電子-電気設備	58	建設部門 港湾及び空港	58	105 RCCM 森林土木部門		153 浄化槽技術管理者	
12 建設-土質及び基礎	59	建設部門 電力土木	59	106 RCCM 造園部門		154 気象予報士	
13 建設-鋼構造及びコンクリート	60	建設部門 道路	60	107 RCCM 都市計画及び地方計画部門		155 エネルギー管理士	
14 建設-都市及び地方計画	61	建設部門 鉄道	61	108 RCCM 地質部門		156 システム監査技術者	
15 技術-河川・砂防及び海岸・海洋	62	建設部門 トンネル	62	109 RCCM 土質及び基礎部門		157 システムアーキテクト	
16 建設-港湾及び空港	63	建設部門 施工計画・施工及び積算	63	110 RCCM 鋼構造及びコンクリート部門		158 プロジェクトマネージャー	
17 建設-電力土木	64	建設部門 建設環境	64	111 RCCM トンネル部門		159 ITスペシャリスト	
18 建設-鉄道	65	上下水道部門 上水道及び工業用水道	65	112 RCCM 施工計画・施工設備及び積算部門		160 ITサービスマネージャー	
19 建設-トンネル	66	上下水道部門 下水道	66	113 RCCM 建設環境部門		161 データベーススペシャリスト	
20 総合-建設-施工計画・施工及び積算	67	衛生工学部門 水質管理	67	114 RCCM 橋樑部門		162 ネットワークスペシャリスト	
21 建設-建設環境	68	衛生工学部門 廃棄物・資源循環	68	115 RCCM 水産土木部門		163 シンペクトシステムスペシャリスト	
22 上下水道-上水道及び工業用水道	70	衛生工学部門 建築物環境衛生管理	69	116 RCCM 電気電子部門		164 情報処理安全確保支援士	
23 上下水道-下水道	71	農業部門 農業農村工学	70	117 RCCM 建築物部門		165 JH又はNEXCO管理員資格B 土木	
24 衛生工学-水質管理	72	森林部門 森林・林産	71	118 RCCM 建設情報部門		166 JH又はNEXCO管理員資格B 建設	
25 衛生工学-廃棄物・資源循環	73	水産部門 水産土木	72	119 測量士	5	167 JH又はNEXCO管理員資格B 機械	
26 衛生工学-建築物環境衛生管理	74	情報工学部門 コンピュータ工学	73	120 測量士補		168 JH又はNEXCO管理員資格B 電気	
27 農業-農業農村工学	75	情報工学部門 ソフトウェア工学	74	121 一級建築士 ※1		169 JH又はNEXCO管理員資格B 通信	
28 森林-森林・林産	76	情報工学部門 情報システム	75	122 構造設計一級建築士		170 JH又はNEXCO管理員資格B 造園	
29 森林-森林土木	77	情報工学部門 情報基盤	76	123 構造設計二級建築士		171 JH又はNEXCO管理員資格C 土木	
30 水産-水産土木	78	情報工学部門 上記以外	77	124 二級建築士		172 JH又はNEXCO管理員資格C 建設	
31 情報工学-コンピュータ工学	79	応用理学部門 地球物理及び地球化学	78	125 建築士(建築士資格)		173 JH又はNEXCO管理員資格C 機械	
32 情報工学-ソフトウェア工学	80	環境部門 環境保全計画	79	126 建築士(建築士資格)		174 JH又はNEXCO管理員資格C 電気	
33 情報工学-情報システム	81	環境部門 環境測定	80	127 環境計量士		175 JH又はNEXCO管理員資格C 通信	
34 情報工学-情報基盤	82	環境部門 自然環境等	81	128 環境計量士(濃度関係)		176 JH又はNEXCO管理員資格C 造園	
35 情報工学-上記以外	83	環境部門 環境影響評価	82	129 環境計量士(騒音・振動関係)		177 財高連道路調査会上級講習終了 土木	
36 応用理学-地球物理及び地球化学	84	一級土木施工管理技士	83	130 不動産鑑定士		178 財高連道路調査会上級講習終了 機械	
37 環境-環境保全計画	85	二級土木施工管理技士	84	131 不動産鑑定士補		179 財高連道路調査会上級講習終了 電気	
38 環境-環境測定	86	一級建築施工管理技士	85	132 測量士		180 財高連道路調査会上級講習終了 通信	
39 環境-自然環境保全	87	二級建築施工管理技士	86	133 測量士補		181 財高連道路調査会上級講習終了 造園	
40 環境-環境影響評価	88	一級造園施工管理技士	87	134 地質調査技士		182 財高連道路調査会上級講習終了 土木	
41 機械部門 機械設計	89	一級電気工事施工管理技士	88	135 補償業務管理士 土地調査部門	3	183 財高連道路調査会上級講習終了 建設	
42 機械部門 材料強度・信頼性	90	二級電気工事施工管理技士	89	136 補償業務管理士 土地評価部門		184 財高連道路調査会上級講習終了 電気	
43 機械部門 機械ダイナミクス・制御	91	第一種電気主任技術者	90	137 補償業務管理士 物件部門		185 財高連道路調査会上級講習終了 通信	
44 機械部門 熱・動力エネルギー機器	92	第二種電気主任技術者	91	138 補償業務管理士 機械工作物部門		186 財高連道路調査会上級講習終了 造園	
45 機械部門 流体機器	93	第一種電気主任技術者	92	139 補償業務管理士 宮庫補償・特殊補償部門		187 財高連道路調査会上級講習終了 通信	
46 機械部門 加工・生産システム及び産業機械	94	第二種電気主任技術者	93	140 補償業務管理士 事業損失部門		188 財高連道路調査会上級講習終了 造園	
47 機械部門 材料強度・信頼性			94	141 補償業務管理士 補償関連部門		189 土木学会 特別上級技術者	
				142 補償業務管理士 総合補償部門		190 土木学会 上級技術者	

※1 一級建築士は、構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者を除く。

1) 1級・2級、士・士補、B・C、上級・中級、特別上級・上級の同資格を有している場合は、上位の等級のみ計上してください。

◆ 様式 3-5 の記載に関する補足

様式3-5〔令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード 1000123456 商号又は名称 東日本高速道路株

営 業 所 一 覧 表

忘れずに記入

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)	営業区域
				FAX番号(下段)	
1	本社	100 8979	東京都千代田区霞が関3-3-2	03-1234-5678	/
2	〇〇支社	123 4567	〇〇県…	03-2345-6789	
3	▲▲営業所	234 5678	〇〇県…	000-234-5678	

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「-（ハイフン）」で区切ること。

- 1) 申請日現在の状況で作成してください。
- 2) 「番号」欄には「1」から連番で記載し、1枚で終わらない場合は、同一の様式を用いて複数枚作成してください。
- 3) ビル名や階数の記載は不要です。
- 4) 本様式は、本店以外の支店等営業所がない場合も提出してください。
 (『測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し』もしくは建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程に定められている『現況報告書の副本の写し』を提出していただければ、本様式の提出は不要です。)

(2) 合併等により設立された会社の申請方法

◆ 合併、事業譲渡及び会社分割により新たに設立された会社の種類

1) 合併

合併により新たに会社が設立された場合における新設会社または、合併によりその一方が存続した場合における存続会社

2) 事業譲渡

① 親会社が、その事業（建設業。以下「事業」という）の全部または一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該事業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における子会社

② 新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における新設会社

③ 既存の会社がほかの会社から事業の全部または一部を譲り受けたことにより当該事業を譲渡した会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社

3) 会社分割

事業（建設業）の全部または一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該事業部門の事業活動が廃止され、または休止された場合における当該事業を承継した会社

◆ 申請に必要な書類

1) 合併の場合

書 類	備 考
① 競争参加資格承継申請書【様式 5】	合併新設（存続）会社分のみ ※②～⑦同様
② 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】	
③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し	
④ 登記事項証明書の写し	法人の申請の場合のみ
⑤ 納税証明書の写し	
⑥ 合併契約書の写し	
⑦ 財務諸表類	
⑧ 委任状【様式 8】	行政書士等が代理申請を行う場合のみ

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

2) 事業譲渡の場合

書 類	備 考
① 競争参加資格承継申請書【様式 5】	譲受会社分のみ
② 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】	譲渡会社及び譲受会社の両者分
③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し	譲受会社分のみ
④ 事業譲渡後の登記事項証明書の写し	譲受会社分のみ ※法人の申請の場合のみ提出
⑤ 納税証明書の写し	譲受会社分のみ
⑥ 事業譲渡契約書の写し	
⑦ 財務諸表類	譲受会社分のみ
⑧ 委任状【様式 8】	行政書士等が代理申請を行う場合のみ

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

3) 会社分割の場合

書類	備考
① 競争参加資格承継申請書【様式5】	分割受会社分のみ
② 競争参加資格審査申請書（調査等） 【様式3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】	分割渡会社及び分割受会社の両者分
③ 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し	分割受会社分のみ
④ 事業譲渡後の登記事項証明書の写し	分割受会社分のみ
⑤ 納税証明書の写し	分割受会社分のみ
⑥ 会社分割契約書の写し	
⑦ 財務諸表類	分割受会社分のみ
⑧ 委任状【様式8】	行政書士等が代理申請を行う場合のみ

※上記の順に PDF 形式で 1 つのファイルにまとめてください。

◆ 様式5の記載に関する補足

1) 合併の場合

様式5【令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用(合併用)】

合併に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

令和 年 月 日

提出日(メール送信日)を記入

東日本高速道路株式会社 殿

【合併後会社】
(住所) 東京都千代田区……
(商号) ○○株式会社
(代表者) 高速 太郎

令和 年 月 日 付をもって、△△株式会社 は、□□株式会社 と合併し、
権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 合併前会社

	業者コード	商号又は名称
存続会社	1234567890	△△株式会社
解散会社	2345678901	□□株式会社

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

令和7・8年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領第13条に指定のあるとおり

3) 会社分割の場合

様式5〔令和7・8年度 東日本高速道路株式会社申請用(会社分割用)〕

会社分割に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

提出日(メール送信日)を記入 令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 殿

【分割後会社】
 (住所) 東京都千代田区……
 (商号) ○○株式会社
 (代表者) 高速 太郎

令和 年 月 日 付をもって、△△株式会社 は、○○株式会社 に
 会社分割し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 分割前会社

	業者コード	商号又は名称
分割譲渡会社	1234567890	△△株式会社
分割受会社	2345678901	○○株式会社

2. 会社分割の理由

3. 申請に伴う提出書類

令和7・8年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領第14条に指定のあるとおり

4. 承継を希望する認定業種

<input type="checkbox"/>	測量
	地質・土質調査
	環境関連調査
	維持修繕調査
	道路設計
<input type="checkbox"/>	橋梁設計
	トンネル設計
	その他土木設計
	建築設計
	施設設備設計
	土木施工管理
	補償関連業務
	図面・調書作成
	経済調査

譲渡会社が有している業種のうち、
 承継を希望するものに○印をつけてください。
 (全工種を承継する場合は、全てに○印)

(3) 資格認定後の業種区分追加の申請方法

- ◆ 令和7・8年度の競争参加資格の認定を受けた後（既申請について認定を受けるまでは申請できません）、新たに認定業種区分の追加を希望する方は、業種区分追加の申請を行ってください。
- ◆ 令和7・8年度の競争参加資格の認定業種区分の追加申請の受付は令和7年4月1日からとなります。

◆ 申請に必要な書類

書類	備考
① 競争参加資格審査申請書（調査等）【様式 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5】	
② 営業に関し法令上必要な資格の登録証明書の写し	追加する業種区分に該当する場合のみ
③ 委任状【様式 8】	行政書士等が代理申請を行う場合のみ

◆ 申請する際の注意点

・【様式 3-2】の「⑤申請希望」欄には、既認定業種区分に○印、今回追加を希望する業種区分に△印を記載し、当該列「合計欄」には、既認定業種を含め申請を希望する業種の数（「○」印及び「△」印を付した数の合計）が反映されていることをご確認ください。

※既認定業種について不明な場合は、当社ホームページ『有資格者名簿（情報検索システム）』よりご確認ください。（https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/search_service）

(4) その他の申請方法

上記以外の申請については、以下の宛先までお問い合わせください。

お問合せ先
東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課（資格審査担当） ◆ E-mail : shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp （お急ぎでない場合は、E-mail でお問い合わせください。） ◆ TEL : 03-3506-0214（直通） （受付時間 平日 9 : 00～12 : 00、13 : 00～17 : 00）

第4編 その他留意事項

申請書記載の内容に変更が生じた場合について

◆競争参加資格審査の申請及び認定後、以下①～③に当てはまる場合は、変更届（様式 10）をご提出ください。

- ① 認定資格を失うことになる事象が発生した場合
 - ② 認定を受けた業種区分の全部又は一部を取り下げる場合
 - ③ 基本情報（様式 3-1 に記載した内容）及び営業所情報（様式 3-5 に記載した内容）に変更が生じた場合
- ※詳しくは、後日お知らせする『令和 7・8 年度変更届のご案内（調査等）』をご確認ください。
- ※基本情報（様式 3-1 に記載した内容）及び営業所情報（様式 3-5 に記載した内容）以外の変更及び訂正等については、変更届での受付はできません。

【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください>

<https://www.e-nexco.co.jp/bids/electron/>

申請書類の事前チェック

以下の内容については、申請時に修正や差し替えが多い点です。申請書類を提出する前に事前チェックをお願いします。

チェック	様式等	項目
	様式 3 - 1	「01 区分」のいずれかが選択されていますか。
	様式 3 - 1	「業者コード」欄に過去に交付されたコード番号（10 桁）が記入されていますか。 （例：1000012345） ※「01 区分」で『新規』『合併等』を選択した場合は記載不要です。
	様式 3 - 1	「年月日」は申請書の提出日（メール送信日）が記入されていますか。
	様式 3 - 1	「本社(店)住所」のフリガナは、都道府県名を省略して記入されていますか。 また、丁目・番地は、「-（ハイフン）」で省略して記入されていますか。
	様式 3 - 2	「⑤申請希望」欄には、希望する業種区分に対して○印が記入されていますか。 また、○印の合計数は申請希望業種数と一致していますか。
	様式 3 - 2	「④直前 2 ヶ年間の年間平均実績高」欄では、②と③の両決算の合計を 2 で除して得た数値を記入していますか。また千円未満は四捨五入されていますか。 ※合計欄は縦の金額の合計となっていますか。
	様式 3 - 2	「⑤申請希望」欄で次の業種区分に○印を付す場合、下記の登録証明書を添付していますか。 ◇ <u>測量</u> …… 測量業者登録証明書 ◇ <u>建築設計</u> …… 建築士事務所登録証明書
	様式 3 - 2	実績高には、消費税を含まない金額が記入されていますか。
	様式 3 - 3	「建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門」欄には、登録を受けている事業のみ「○」を記入していますか。また、「○」を記入している場合、登録証明書の写しは添付されていますか。
	添付書類	「事業上必要な登録証明書の写し」は、証明年月日が申請書類提出時以前で 3 ヶ月以内のものが添付されていますか。 【測量業者、計量証明事業者、建築士事務所、不動産鑑定業者等】
	添付書類	納税証明書その 3、その 3 の 2 又はその 3 の 3 のいずれかの写しは添付されていますか。